

秋田市告示第225号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項および第115条の12第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11および第115条の20の規定により告示する。

令和4年9月5日

秋田市長 穂積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
有限会社 ルーク	グループ ホームソフト ハンド四ツ 小屋	秋田市四ツ小屋 字街道東367番 地	令和4年9月1日	認知症対 応型共同 生活介護、 介護予防 認知症対 応型共同 生活介護